

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
1	中尾委員	<p>3-1 合計特殊出生率 【現状の課題と結婚支援事業の費用対効果に関する検証】 以前の審議会においても指摘した通り、県が推進する結婚支援事業(マリッサとくしま)について、事業を通じて成婚したカップルのその後の「出生数」や「出生率」に関する具体的なデータが見当たりません。政策の実効性を測るため、このデータに基づいた効果測定計画を明確化する必要があります。 マリッサ徳島の実績とコスト試算は、以下の通り、事業の効率性について計算しましたが合っていますでしょうか？</p> <p>1. 事業の成熟度分析(累計実績の比較)  <ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始(2016年7月)から2017年12月末(約1.5年間)の成婚組数:6組。</li> <li>2018年1月から2025年9月末(約7.75年間)の成婚組数:187組(193組-6組)。</li> <li>この比較から、事業が初期から成熟期にかけて成果を伸ばしていることが示唆されます。</li> </ul> </p> <p>2. 公的コスト(CPA)試算の検証  <ul style="list-style-type: none"> <li>年間予算(委託費上限):28,865千円(約2,887万円)</li> <li>年間目標成婚組数:30組</li> <li>試算:約962,166円/組 この試算は、徳島県が約96万円の公費を投じて1組の婚姻を創出するという政策目標の費用対効果を意味します。</li> </ul> </p> <p>【政策資源の再配分と多様な家族形成への対応】 民間のマッチングサービスが普及する現状において、行政は婚活サービスを民間にタイアップさせ、その予算(約3,000万円)を、出産や子育てへの直接的な経済支援に回す方が、出生率向上に対してより効果的ではないかと考えます(例:第2子、第3子以降の多子世帯に対する直接支援の拡充など)。</p> <p>さらに、今日の出産・子育ては、友情結婚や事実婚、結婚しない出産など、多様な形態に変化しています。少子化対策においては、婚姻の有無にかかわらず、全ての子どもと子育て家庭を支援するという「こどもまんなか社会」の理念に基づき、政策を再構築していくことが重要です。(その他意見参照)</p>	資料4	戦略3	<p>委員ご指摘の、結婚支援事業に関する具体的なデータについて、県では当事業の直接的効果として、まずは「結婚を望む方への出会いの機会の提供」と認識しており、マリッサとくしまが主催する出会いの場への参加状況や、カップリング率等により、事業の進捗管理を行っております。</p> <p>マリッサとくしまの成婚組数(※マリッサとくしまの会員同士の成婚)について、2016年7月の開設から2025年9月末までに193組であり、開設初期の、2016年度から2018年度までは年間1桁~十数組で推移していますが、2019年度以降は年間20~30組で推移しており、委員ご指摘のとおり、開設初期に比べ増加している状況です。</p> <p>また、マリッサとくしま運営事業に係る本年度の予算額(委託費:28,865千円)について、事業実施に係る目標として、成婚組数(30組)に加え、出会いイベント開催回数や、カップル成立組数、スキルアップセミナー開催回数など、様々な数値を掲げており、それらに伴う経費として計上しております。</p> <p>一方、委員ご指摘のとおり、SNSやマッチングアプリの普及により、出会いのあり方が変化している状況を踏まえ、今後、民間事業者との連携も含め、行政の担う効果的・効率的な結婚支援等について検討する必要があると考えております。</p> <p>さらに、事実婚や婚外子など、多様な婚姻関係への対応については、本県も参画する全国知事会「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について考える研究会」とも連携し、有識者の意見や諸外国の先進事例・制度等(PACS等)も踏まえ研究して参ります。</p>	こども

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
2	中尾委員	<p>2-5 県審議会等委員に占める女性の割合 【現状と問題提起】 徳島県の県審議会等委員に占める女性の割合は、50%を超えており、なぜこれが引き続きKPI(重要業績評価指標)として設定されているのか、その妥当性について検討が必要です。平等を推進するための政策が、その数値目標を達成した後も継続されることには、以下のような潜在的な問題が生じる可能性があります。</p> <p>1. 能力主義(メリトクラシー)の形骸化 個人の能力、実績、適性に基づいて評価・登用する「能力主義(Meritocracy)」が適切に機能しなくなる、という批判が生じます。性別という属性が登用の最優先事項となった場合、組織にとって最適な(最も能力の高い)人材がその地位に就けない可能性があり、結果として組織全体の生産性や競争力が低下する恐れがあります。</p> <p>2. トークニズム(Tokenism)の蔓延 50%を超えてもなお比率に固執する場合、その方針によって登用された女性自身が「比率合わせ(数合わせ)のために選ばれたのではないか」という疑念(トークニズム)にさらされ、本人の実績や能力が正当に評価されにくくなるという負の側面も生じます。</p> <p>【真の多様性とKPI への提案】 本来、KGI(重要目標達成指標)が目指すのは多様な意見の収集と政策への反映であり、女性比率はその目的を達成するための手段であるはずで、真の多様性を確保するためには、性別比率のみに焦点を当てるのではなく、若者の登用や外国人材の参画など、年齢的・文化的なばらつきを考慮した、より広範な多様性指標をKPI に組み込むべきです。 もし女性比率をKPI として維持するのであれば、全委員に占める割合ではなく、女性の参画が30%未満に留まっている特定の役職や分野に焦点を当てたKPI を設定するほうが、実効性が高いと考えられます。</p>	資料4	戦略2	<p>国の第5次男女共同参画基本計画において、男女が社会の対等な構成員として政策・方針決定過程に参画する機会が確保されるよう、地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合を「40%以上～60%以下」を成果目標として国で目標設定されているところであります。</p> <p>徳島県では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、審議会等における女性委員の割合を57%以上という割合を設定し、全庁一丸となって登用を図ってきた結果、8年連続全国1位の成果を挙げており、全国トップランナーとして他県からも注目されているところです。継続的に目標を掲げることで、県民の意識向上につながる等、男女間格差といった問題の解消にも寄与するものと考えております。</p> <p>委員の選任においては、「女性委員の選任促進要綱」に基づき、学識経験者の選任や団体推薦、公募制の導入など、多様なルートから意欲と能力のある女性の選任に努めており、女性委員は専門家として選任しているところです。</p> <p>引き続き、多様な意見が各種施策に反映できるようしっかりと取り組んで参ります。</p>	こども

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
3	百々委員	【3-1】合計特殊出生率の低下は未婚率が増加したこともあります が、産める環境が整っていても不妊により「産みたくても産めない」 状況の女性が一定数いると思われま。す。 「結婚のための出会いの場を作る」「子育て環境」「保育料、授業料の無償化」の支援だけでなく、保険適用外の治療まで考えなければなら ない、金銭的負担、心因的負担が大きい方への支援を充実し、安心して治療 でき、そのまま自然の中で子育てができる徳島に住み続けたいとなるよう な施策を考えていただきたいです。	資料4	戦略3	県では、不妊症・不育症に悩む方への経済的支援として、令和6年度に不妊治療費助成事業を実施する市町村に対する補助制度を創設し、保険適用後も高額な自己負担額への助成を実施しており、令和7年度からは、全市町村において不妊治療費助成事業が実施されるとともに、自己負担額の実質無償化を図るため助成額を拡充したところ。併せて、令和7年度に不育症治療費助成事業を実施する市町村に対する補助制度を創設し、14市町村において実施されています。 さらに、市町村では、独自に助成額の上乗せや保険適用外治療の費用助成など住民ニーズに応じた助成を実施しているところ。また、相談支援として、徳島大学病院と連携し、医師等による専門相談窓口「徳島県不妊・不育相談室」を運営し、心身ともにサポートを実施しているところ。今後とも、各種支援制度の活用が図られるよう、周知広報に努めて参ります。	こども
4	百々委員	【7-5】特殊詐欺の発生件数、被害額は新聞やテレビ等で広報をしても増え続ける一方であり、1件の被害金額も増えています。被害を防ぐためには広く県民にいきわたる啓発や広報が必要不可欠であり、警察、見守りネットワーク、消費生活センター等の連携が重要になってきます。町内会やイベント等で詐欺の手口を聞いてもらえる機会が増えれば、県民の意識も変わってくるのではないかと思います。	資料4	戦略7	特殊詐欺の被害を防ぐためには、警察や地域の見守りネットワーク、消費生活センター等が緊密に連携し、県民の皆様幅広く注意喚起を行うことが不可欠です。 このため、県と警察が一体となり、合同での「街頭啓発」をはじめ、イベント等においては、急増する「警官を名乗る詐欺」への注意喚起や、「国際電話利用休止」の手続きができる「特設窓口」の開設、特殊詐欺の手口を「疑似体験」する機会の提供を通じ、実践的な啓発を推進しております。 また、消費生活センターと警察署との「意見交換会」を定期的開催し連携を深めるとともに、地域住民と接する機会の多い市町村や「見守りネットワーク」を通じ、地域での集まり等で最新の手口や対策をまとめたチラシを活用いただくなど、地域に根差した活動も強化しており、今後とも、関係機関と一丸となって、被害防止に取り組んで参ります。	生活警察
5	赤松委員	(1-1)生徒主体の校則の見直し 24年度に各校で行われた校則見直しについては、トップダウンで期限があったため、十分な話し合いを行うことはできなかったという教員の話も耳にします。見直しをすることが目的ではなく、何のためにそれをするのか生徒・教職員間で共有できるような余裕を持った取り組みをしてほしいと思います。一度見直したら終わりということではないので、継続的に取り組んでいく学校文化をつくれるよう進めていただきたい。	資料4	戦略1	生徒主体の校則の見直しにおいて、見直す際に生徒が主体的に参加し意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった主体性を培う教育的意義を有していると認識しています。 各学校において、見直しのスケジュールに基づき、活発に議論を重ねることができるように、各学校の見直し事例を紹介した資料を配付するなど、取組を充実させています。また、委員の御提言のとおり、継続した取組になることが重要であり、アンケート調査等を実施することにより状況を確認し、今後とも絶えず積極的に見直しが行われるように配慮して参ります。	教育

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
6	赤松委員	(7-5)特殊詐欺被害件数について、県内で多額の特殊詐欺被害が発生しています。警察署でも対応に力を入れているようですが、より啓発に力を入れる必要があるのでは。その方法も、各年代への周知が必要と思われるし、若い世代にも伝え、子・孫世代が積極的に老親への声掛けやのコミュニケーションを取りながら防ぐといった方法も効果的ではないでしょうか。きつとやっていますよね。	資料4	戦略7	委員ご指摘の通り、県内における特殊詐欺被害については、被害者が10代から90代までの幅広い年齢層に及び、認知件数・被害総額ともに増加するなど、深刻な状況となっています。県警察では、県や市町村と連携した広報啓発活動をはじめ、大学生のデザインによるバナー広告を使用したSNS上の注意喚起対策や、県警察防犯アプリ「スマートポリス」によるタイムリーな情報発信を行っています。また、年末年始の帰省機会を捉え、淡路島サービスエリア、徳島阿波おどり空港、JR徳島駅周辺において「帰省時に家族で被害に遭わないように話し合うこと」等を呼びかけるキャンペーンを実施しています。県におきましても、若者からの波及効果を狙った取組として、学校や大学等での「消費者教育出前講座」の実施や、「二十歳の集い」における啓発に取り組んでいるところです。今後もあらゆる機会を捉え、幅広い年齢層に対する特殊詐欺被害抑止対策を実施して参ります。	警察生活
7	赤松委員	(7-6)交通事故による死者数 車優先、横断歩道付近では徐行し歩行者がいたら必ず止まるとい文化を全県民でつくっていききたいと思う。	資料4	戦略7	県警察では、横断歩道における歩行者保護の徹底を図るため、「交通マナーアップ2025」と銘打ち、県下各警察署ごとに交通マナーアップモデル横断歩道を20箇所設定し、県民交通安全参加日に合わせて交通指導取締りや広報啓発活動を実施することにより、横断歩道における歩行者保護意識の醸成や交差点マナーの向上を図っているところです。今後も県民の交通マナー向上に向けた取組を進めて参ります。	警察
8	赤松委員	○主体性・多様性・国際性を育む教育の推進 推進のためには、教員の資質向上が欠かせない。教員自身が主体性をもって広く学びを得ることができ、豊かな人生を生きられるような働き方改革を進めていただきたい。その学びが子どもたちにとって大きな影響を及ぼすと思う。 教員の在校時間削減は順調に進んでいるようだが、年次有給休暇取得は進んでいますか。そのための人的配置はできていますか。	資料5 p1	戦略1	年次有給休暇の過去5年間の平均取得日数は、R2が12.0日、R3が13.4日、R4が14.0日、R5が15.0日、R6が14.3日であり、R2とR6を比較すると2日ほど増加しております。休暇を取得しやすい環境作りには、教員の確保が必要であります。そのため、講師登録の申請において、電子申請で手軽に行えるよう改善をし、求人情報サイトやCATVを活用した積極的な広報活動を実施するなど、教員の確保に努めているところです。さらに、高校生を対象に教職説明会を開催し、各校を訪問して教員を目指す若い世代に対する情報発信も進めているところです。今後も引き続き、教員の確保に努めてまいります。	教育

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
9	赤松委員	○学びの多様化学校の設置 工程表の開校・運営の終期が28年4月となっているが、開校は27年4月との認識でよいでしょうか。中学期の3年間は大変短いので部分的にでも早期開校を目指してほしい。	資料5 p2	戦略1	本県における「学びの多様化学校」は、「徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針」に基づき、鳴門教育大学敷地内に県立中学校を先行的に設置し、今後、県内全域に「学びの多様化学校」を推進していくための「ロールモデル」として、令和9年度の開校を目指しております。 現時点では、まだ開校の具体的な時期は決まっておらず、学校施設の整備や、教育課程等の検討、文部科学省への申請・認可等を経て、決定する予定となっております。 今後は、不登校となった中学生に対して1日も早く多様な学びの場を提供することができるよう開校に向けた準備を着実に進めてまいります。	教育
10	赤松委員	○体育館空調等整備の推進 昨今の猛暑から、体育館での空調設備を整えることが早急に必要であり、そのような環境を整えることが後のスポーツ力向上につながる方策の一つでもあると考えます。多くの体育館は各自治体の設備であるため、自治体によりばらつきがあると想像しますが、各自治体へ首長部局間での働きかけは可能でしょうか。	資料5 p2	戦略1	市町村立学校の体育館の空調設備については、設置者である各市町村の判断と責任において整備されるものでありますが、財政状況や施設整備の優先順位の違いから、自治体間で空調設備の設置状況に、ばらつきが生じているのが現状です。 このため、県教育委員会としましては、首長部局と連携し、空調整備に活用できる国の交付金や起債事業(緊急防災・減災事業債)などの有利な財政支援制度について、空調整備の好事例の紹介を含め、市町村の首長部局にも情報が届くよう、丁寧な情報提供と助言を行っているところです。今後とも、市町村に対して、有利な財政支援制度の積極的な活用などを働きかけるとともに、必要な相談・支援に努めてまいります。	教育
11	赤松委員	○スポーツ力の向上 これまで、本県のスポーツ力を支えてきた大きな力として中高の部活動があると思われるが、学校では働き方改革が進められる中で、部活動の地域展開が進められています。その関係性についてどのように整理して進めていくのでしょうか。優秀な選手は県外への流出がさらに進むのでは。 県民全体がスポーツに親しむ環境づくりと、競技力向上を目指すことと両方が満たされるような方法をとる必要があると考えます。 中高での競技力向上を図る拠点校の整備とともに、各校では誰もがスポーツに親しめるかつての「必修クラブ」のような方法も地域展開とあわせて進めていく必要があるのではないのでしょうか。	資料5 p36	戦略10	中学校における部活動の地域展開は、少子化が進む中でも、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実するとともに、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質向上に繋げることを目的としています。 県教育委員会では、こうした国の方針に基づき、生徒のスポーツ・文化芸術活動の継続的な機会の確保・充実を最優先としたうえで、教師の多忙な勤務の状況に鑑み、授業等に専念できる時間を確保し、学校教育の質の向上にも資するよう、地域展開等の取組を推進しています。 部活動の地域展開にあたっては、生徒や保護者のニーズを踏まえ、競技レベルに応じた多様な活動機会を創出することにより、スポーツを楽しみたい生涯スポーツ志向の生徒のみならず、競技志向の生徒にも対応できる環境づくりを推進することにより、県外流出の防止と競技力の維持・向上に努めているところです。 また、競技力向上においては、指定された競技専門部や高等学校への強化費助成とともに鳴門渦潮高校を拠点とする「渦潮スポーツアカデミー推進事業」による科学的サポート等、中・高が連携した多面的な支援を推進しております。 県教育委員会としては、引き続き生徒の活動機会の確保と教師の環境改善を両立させ、本県のスポーツのさらなる振興に取り組んでまいります。	教育

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
12	武知委員	戦略1 徳島新未来創生に向けた教育再生 →「学びの多様化学校の設置」についてご説明をお願いします。	資料5 p2	戦略1	<p>令和6年度の本県の小・中・高等学校における不登校児童生徒数は過去最多を更新し、特に、中学校においては、1,000人あたりの不登校生徒数が全国平均を上回っており、極めて憂慮すべき状態です。</p> <p>不登校児童生徒への支援については、「学校復帰」のみを目標にするのではなく、本人が自らの進路を主体的に捉え、「社会的自立」を目指すことができるよう、多様な教育機会の確保や個々の状況やニーズに応じた適切な支援の提供が重要な課題となっており、そうした中で、授業時数を通常の時数よりも減らしたり、個別に学習できるスペースや協働で学習するスペースを提供するなど、不登校児童生徒の実態に配慮した「特別の教育課程」を編成して教育を行う「学びの多様化学校」は、不登校の児童生徒が、自分のペースで安心して学べる環境を整えるために、大変有効であると考えております。</p> <p>「学びの多様化学校」については、国において、令和9年度までに各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を進め、将来的には、学びの多様化学校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、全国300校の設置を目指していますが、本県においては、まだ「学びの多様化学校」は設置されておらず、早期の整備を進める必要があります。</p> <p>そこで、本県におきましては、昨年8月に「徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針」を策定し、県内全域に「学びの多様化学校」を推進していくための「ロールモデル」として、鳴門教育大学敷地内に中学生を対象とした県立の「学びの多様化学校」を令和9年度に開校させるべく鋭意整備を進めることとしております。</p>	教育
13	武知委員	戦略4 グリーン社会の構築 3 循環型社会構築の推進 見直し案では「県民、特に本県の未来を担う若者世代への普及啓発を強化し、より実効性のある海洋プラスチック汚染の発生抑制対策を推進するため」とあります。 確かに若者世代への普及啓発は重要ですが、実際にごみを排出している中心世代へのアプローチや対策こそ、より実効的ではないかと考えます。 また、海洋ごみの種類やその発生源を明確に示し、それぞれに適切な対策を講じる必要があると感じています。	資料5 p13	戦略4	<p>海洋プラスチックごみにおける発生源のおよそ8割が内陸由来と言われていることから、新たな汚染低減に向けた問題意識の醸成は、世代を問わず重要と認識しております。県では、国と瀬戸内海地域14府県で構成する「瀬戸内海プラスチック対策ネットワーク」の枠組みにおいて、国連国際デー「世界クリーンアップデー」と連動した「瀬戸内海流域一斉清掃イベント」として、どなたでも参加いただけるビーチクリーンアップの実施や、民間活動の情報発信、費用支援など、フィールドワークの充実・活性化に積極的に取り組んでいるところです。海岸清掃活動への参加を通じて、ごみを排出する中心世代の方々にも徳島の美しい海岸環境の素晴らしさ、大切さを実感していただきながら、日々の生活の中で排出抑制や適正分別が実践されるよう、引き続き意識醸成を図って参ります。</p> <p>また、海洋ごみの種類や発生源等に関する調査研究として、県では、漂着したごみの量や種類を経時的に調査する「海岸漂着ごみ組成調査」に取り組み、本県の海ごみ対策の基礎資料としております。調査は全国的に展開されており、国による分析結果や対策のとりまとめを基に、本県施策への活用を検討して参ります。</p>	生活

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
14	工藤委員	3. 医師確保について 県内に残る初期研修医へのインセンティブを設けてくれたことで、初期研修医数は増加したと聞き、ありがたいと思う。一旦県外に出た研修医が3年目に後期研修医となるタイミングでも何かのインセンティブをつけていただき、若い医師が増加すると、県内の大きな医療戦力になると思う。県内の医療機関の研修制度は他県に引けを取ることはないので、若い人が徳島で住むことの魅力やメリットを構築し、アピールすることが有用だと思う。	資料5 p19	戦略5	<p>令和6年度に開始した「臨床研修等一時支援金」は、当初の対象を「県外出身の徳大卒医師」に限定していたが、令和7年度からは「地域特別枠等を除く全ての医師」へと大幅に拡充し、臨床研修医の県内定着をより強力に促進してきたところです。</p> <p>専攻医の確保については、令和8年度から「専攻医一時支援金」の開始を予定しており、県内の臨床研修医が、引き続き県内で専門研修を行う際のインセンティブを強化するとともに、「病院見学支援制度」により、県外からの若手医師の呼び込みについても、積極的に取り組んで参ります。</p> <p>また、基幹型臨床研修病院や県医師会、県等の関係機関で構成する「徳島県臨床研修連絡協議会」において、研修医をサポートするための事業を実施しているところであり、医学生等に向けた情報発信を含め、若手医師の定着に向けた取組を進めて参ります。</p> <p>さらに、今年度から新たに、県外の医師や看護職員の方が、休日等を利用して、県内の公立・公的医療機関で勤務しながら、地域での観光や交流を通じて本県の魅力を感じていただく「医療版ワーケーション」を実施しているところであり、併せて創設した「移住支援制度」の情報発信による丁寧なフォローアップを行うことで、即戦力となる医療人材の確保にしっかりとつなげて参ります。</p>	保福
15	工藤委員	4. 犯罪抑止について 投資詐欺、振り込み詐欺の被害額が甚大になっている。啓発活動は必要だが、警察のもっと踏み込んだ対応はできないものか。(詐欺電話の電話番号がわかっているとして伝えようとしても、無視してくださいとしかいわれず、フィードバックができていないと思う)	資料5 p30	戦略7	<p>県内の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺については、認知件数、被害総額ともに増加傾向にある中、被害防止啓発チラシ・グッズの配布やラジオ番組・SNS等を活用した情報発信等の広報啓発活動に加え、被害に遭わないための対策として、イベント会場等での「国際電話利用休止」や「特殊詐欺被害の疑似体験」の特設ブースの設置をはじめ、不審電話撃退装置の無償貸出及び無償配布事業、捜査の過程で入手した名簿に登載されている「被害者になる可能性のある方」に対する警察官訪問による注意喚起を実施しています。</p> <p>今年度からは犯罪に関連するおそれのある預貯金口座等の情報を金融機関と迅速に共有するための専用回線を構築するなど踏み込んだ対策を実施しているほか、消費生活センターと警察署との「意見交換会」を定期的開催し、寄せられた相談情報の共有や連携を密にすることで、被害の未然防止や拡大防止に向けた体制強化を図っているところです。</p> <p>また、犯罪に使用されたと認められる電話番号は電話事業者と連携して、利用停止等の措置を行っているところであり、今後あらゆる機会を捉え、被害抑止対策に取り組んで参ります。</p>	警察生活

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
16	岡田委員	<p>KPI見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略3「こどもまんなか社会」の実現に関し、</li> <li>・「こどもの居場所箇所数」を180→240箇所へ上方修正。</li> <li>・子ども食堂・プレーパーク・フリースクールなどの多様な拠点整備を推進。</li> </ul> <p>▶所感として、以下を添えさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績値に基づく前向きな目標修正として評価できるが、今後は「数」だけでなく「質(包摂性・アクセス性)」を測る補助指標の設定を提案。</li> <li>・運営担い手や財源確保、地域間格差への配慮も不可欠。</li> </ul>	資料3	戦略3	<p>県では、「こどもの居場所」の量質両面からの充実に向け、地域の実情や支援ニーズをふまえた「多様な居場所」づくりを推進しており、本年11月には、「こどもの居場所」共創フォーラムを開催し、県内外の支援関係者による活動報告や意見交換を通じ、取組事例の共有を図ったところです。</p> <p>また、子ども食堂等「こどもの居場所」が安定的・継続的に運営していくためには、地域における「支援の輪」の広がりが必要不可欠であることから、今後とも、市町村や関係団体等と連携し、「こどもの居場所」づくりを支援して参ります。</p>	こども
17	蒲生委員	<p>戦略1-4</p> <p>CSの推進と併せて、子どもたちの放課後と両親の就労における子どもの見守りの空洞化がみられる。子どもがひとりで過ごす時間の見直しが必要。</p> <p>* 居場所がレジャーではなく、すべての子どもたち(小学校低学年から高校生まで)の安心安全な場所にあるように。</p> <p>補足</p> <p>特に、母親のパートから正規社員になる際、子どもだけの留守番と食事が、一番の問題です。</p> <p>今の居場所づくりは、「ハレの日」のようなレジャー感が強く、子どもたちの日常の施策に切り替えるのか、追加していくのか、いずれにしても、その対策の必要が、必至だと感じています。</p>	資料5 p4	戦略3	<p>今後とも、市町村と連携し、放課後児童クラブや児童館等の子育て支援施策の充実はもとより、子ども食堂など民間団体による主体的な取組を支援し、こどもが地域で安心・安全に過ごせる環境づくりに取り組んで参ります。</p>	こども

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
18	蒲生委員	<p>戦略2-1 ユニバーサルカフェが、子ども食堂だったりするので、各部を越えての情報交換ができる仕組みができれば。「子どもまんなか」において、子ども未来部だけではなく、県全体で考えてほしい。子ども食堂にインクルードされる思想もあり、連携していく仕組みを一考いただきたい。</p>	資料5 p5	戦略2	<p>子ども食堂については、本年5月に、「子ども食堂」運営者や各市町村、支援団体等が参画する「とくしま子ども食堂応援連絡会議」を設置し、他県事例の共有や活動報告等を通じ、「子ども食堂」の取組みを各地域に広げるとともに、市町村との連携推進を図っているところだ。</p> <p>ユニバーサルカフェについては、地域の絆を深めるとともに、地域の課題にも対応する拠点として、県では基準(2人以上(子ども、高齢者、障がい者、外国人)が交流しあう等)を満たした施設に対し、H28年度より「徳島県ユニバーサルカフェ」として認定しており、令和6年度末時点で38施設を認定しております。</p> <p>徳島新未来創生総合計画においては、令和10年度に58施設へと増やす目標を掲げており、子ども食堂など地域で活動されている団体等が、高齢者や障がい者、外国人との交流拠点となれば、「ユニバーサルカフェ」の更なる普及に繋がっていきます。</p> <p>今後も引き続き、「ユニバーサルカフェ」の募集情報を子ども食堂にも発信していくなど、各部を超えて連携して参ります。</p>	子ども生活
19	蒲生委員	<p>戦略3-2 チーム育児の重要性を感じます。現在は、企業の表彰に軸足がありますが、現場的には、家族だけでは子育てが難しくなっており、行政や地域のサポートが、必須だと感じており、地域・団体・企業への子育てサポートの呼びかけを積極的にお願ひしたい。</p> <p>地域の取組みとして、昨年度から受託させていただいている「放課後児童応援隊サポーター事業」では、現在、地域のサポーターへの広がりをみせていますが、これを企業や団体に拡げていきたいと考えています。</p> <p>子育てには、人の手や見守る目が必要であり、専門家・ボランティア・有償ボランティアの連携が重要となっています。</p> <p>また、現状としては、1万円の学童の費用が支払えない、生活保護やシングルマザーの子どもたちの学童クラブへの参加方法の検討を希望します。</p> <p>また、民間学童の発展も大いに期待するところであり、子どもたちへの選択を増やしていければ。</p>	資料5 p9	戦略3	<p>共育て世帯が年々増加する中、男女ともに仕事と子育てを両立でき、それを周りがサポートできる環境づくりは重要だと認識しております。</p> <p>そのため、県では、本年度、男性の育休取得促進や周りの職員へのフォローなど、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む県内中小企業への「奨励金制度」を新たに創設し、取組の後押しを行っているところです。</p> <p>また、若い世代と連携し、子育て応援のためのショート動画等をSNSを活用し情報発信するなど、社会全体で子育てを応援する気運醸成を図って参ります。</p> <p>さらに、県では、放課後児童クラブや児童館において、文化、スポーツ、自然体験など多様な体験活動を提供して頂く「サポーター」の登録・派遣事業を実施し、放課後児童クラブ等における体験機会の創出に取り組んでいます。</p> <p>加えて、利用料負担により放課後児童クラブの利用を妨げる、いわゆる「小一の壁」を打破するため、放課後児童クラブの利用料の無料化又は一部軽減に取り組む市町村を支援するなど、保育所等から小学校への切れ目のない支援の充実を図っているところであり、今後とも、市町村と連携し、子どもが安全・安心して過ごせる「受け皿整備」にしっかりと取り組んで参ります。</p>	子ども

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
20	蒲生委員	戦略3-3 子ども居場所のあり方として、子ども食堂含めて、プレイパークや多様な民間・個人との連携の可視化を含めて希望します。	資料5 p10	戦略3	県では、本年11月に「こどもの居場所」共創フォーラムを開催し、県内外の支援関係者による活動報告や意見交換を行い、取組事例の共有と連携強化を図ったところです。 今後とも、「こどもの居場所」運営者や支援者、関係機関等のつながりづくりを通じて、地域における「支援の輪」を広げて参ります。	子ども
21	蒲生委員	戦略4-6 ジビエに対する市民への理解における啓蒙啓発活動を、そろそろおこなうべき時期だと感じるため、追加を検討依頼します。	資料5 p16	戦略4	ジビエを付加価値の高い産品として利用拡大を図るには、県民の皆様へに県産ジビエの魅力を知っていただくことが重要であると考えています。 そこで、県では、県内のジビエ処理加工施設で適切に処理された県産ジビエ肉を「阿波地美栄」と名付け、「大阪・関西万博」や、本県で開催された「食育推進全国大会」、「食の宝島とくしまフェス」等のイベントへの出展、県内外の飲食店と連携した「阿波地美栄まつり」の開催等、様々な機会を捉え、情報発信に努めているところです。 また、食育推進活動の一環として、希望があった市町村の学校給食へジビエを提供し、ジビエの高い栄養価や地域食材としての魅力を、将来を担う子どもたちに伝えていきます。 今後、ジビエの消費拡大を更に推進するため、総合計画の「施策の方向性」に、普及啓発や魅力発信に取り組むことを追加します。	農林

委員からの事前意見一覧

(1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
22	松坂委員	<p>戦略1 学びの多様化学校の設置について 不登校が深刻化する中で、「学びの多様化学校」の設置を総合計画に位置づけられたことは極めて意義深く、特に鳴門教育大学との連携を含む体制構築は、徳島県らしい先進的な取組として高く評価する。</p> <p>不登校は子どもにとっても保護者にとっても心理的・社会的・経済的負荷が大きく、場合によっては保護者が離職を余儀なくされることも少なくない。こうした現実を踏まえると、学びの機会保障は「教育」の枠を超えた重大な福祉・地域課題として捉える必要がある。</p> <p>その上で、現時点の構想が「通学型＝リアルキャンパス」を主軸とした設計に偏っているのではないかという懸念を感じる。もちろん、リアルな居場所の提供自体には一定の意義があると理解する。一方で、徳島県は県土が広く、鳴門市への通学が困難な不登校児童生徒も少なくない。実際、令和5年度の県内中学校の不登校児童生徒は1209名に上りますが、現行の構想で受け入れられるのは最大60名程度とされており、現実的に通える児童生徒はさらに限られる可能性がある。</p> <p>真に「多様化」を実現するためには、オンラインでの学び・支援体制を制度的に組み込んだ柔軟な設計が不可欠である。他県の事例を見ても、千葉県柏市ではオンライン専門校を設け、通学不要の形で学びを保障していたり、岡山県真庭市などでもオンライン×地域拠点のハイブリッドモデルが進んでいる。徳島県でも「学びの多様化」という理念が通学可能な一部の生徒に限定されることなく、地理的・身体的・心理的な壁を超えて全ての子どものように構想への展開を期待し、次の2点についてぜひ検討頂きたい。</p> <p>1. 不登校児童生徒の実態とニーズに即した柔軟なモデルの構築 通学を前提としない選択肢(オンライン、自宅、地域学習拠点など)を明示し、本人や保護者の負担を軽減できる選択肢を設計する。</p> <p>2. 構想の中期的な拡張を視野に入れた計画化 今回のリアルキャンパス設置を契機として、将来的に複数拠点化・分散型モデル・完全オンライン型の「オンラインキャンパス」や「サテライトキャンパス」も含めた拡張を視野に入れた工程表を策定する。</p>	資料5 p2	戦略1	<p>鳴門教育大学と連携した県立「学びの多様化学校」の設置は、これまで同大学で蓄積された研修成果の活用により、より効果的で質の高い学校とすることが可能になる一方、「地理的条件」に関する懸念については重要な課題として認識しているところです。</p> <p>昨年8月に策定した「徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針」では、距離を理由に通学出来ない生徒の選択肢となるよう、県内の教育支援センター等と連携し、「サテライト機能」を有した学びの場等の設置に向けた研究に取り組むこととしています。</p> <p>また、鳴門教育大学とは、学びの多様化学校設置に向けて昨年9月に締結した「包括連携協定」に基づき、連携体制構築のためのワーキンググループを設置し、他県の先進校における取り組みも参考にしながら、本県におけるオンライン学習等の手法について研究を進めることとしております。</p> <p>今後も、リアルキャンパス以外の地域学習拠点や自宅の利用など、通学だけを前提としない学習環境の整備について研究を重ね、その成果を県内市町村への展開につなげるなど、多様な学びや支援の充実に取り組んでまいります。</p>	教育

## 委員からの事前意見一覧

## (1) 計画見直しに係る意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	資料番号	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
23	松坂委員	1-1:生徒主体の校則見直し 校則の見直しを行った学校が92.3%に達していることは、大きな成果として評価できる。一方で、学校は教職員も生徒も人が入れ替わるため、本質的に学校に残すべきは制度や文化の方であると考え。 2022年には「校則の改正方法を明文化している」学校は高校は5/33校、中学は19/82校であるという徳島新聞の調査があるが、現在の状況を県として把握していれば教えて頂きたい。 既に高水準にある「校則の見直し」を100%にすることを旨とするのみならず、「校則の改正方法を明文化している」ことも合わせて今後のKPIとする意向について教えて頂きたい。	資料4	戦略1	令和7年度の県教育委員会が行った調査では、校則の見直しの手順や手続きを明文化している学校は、県立学校(全日制)が100%、中学校が63%となっています。 委員ご提言の「改正方法の明文化」は、生徒主体の見直しを一時的な活動に終わらせず、学校の文化として定着させるために極めて重要なプロセスであることから、早急に整備する必要がありますと認識しています。 県教育委員会としましては、現在のKPIである「校則見直し100%」の達成に向け、市町村教育委員会に対し、改正方法の明文化を積極的に働きかけてまいります。	教育
24	松坂委員	1-5:教員一人あたりの月平均時間外在等時間 「各施策の成果として教員の月平均時間外在等時間の縮減にどの程度寄与したかを検証するよう努める」とあったが、具体的などのような進展があったのか教えて頂きたい。 デジタル庁が策定した「教育DXロードマップ」においても教職員の負担軽減のため「12のやめることリスト(デジタルに変えること)」が提示されているが、12項目それぞれについての県内学校の現状を教えてください。	資料4	戦略1	時間外在等時間の縮減に向けた各施策の検証につきましては、現在、令和8年4月施行に向け「徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を進めており、この計画の検証方法を含めた具体的な進捗管理のあり方を検討しているところです。 「12のやめることリスト(デジタルに変えること)」については、やめることリスト2番目「紙での保護者への調査・アンケート」、4番目「紙での教職員への調査・アンケート」、7番目「職員会議等資料の紙での共有」、8番目「紙での児童生徒への調査・アンケート」については、全校種の平均値で5割を超えて達成しています。一方、6番目「電話や書面による保護者との日程調整」については、1割未満の達成に留まっています。その他、1番目「電話等による児童生徒の欠席連絡等の受付」、3番目「紙での各種調査票等の学校から保護者への配布・保護者から学校への回収」、5番目「新入学児童生徒の名簿情報の校務支援システムへの不必要な手入力」、9番目「学校から保護者へ発信するお便り等の紙での配布」、10番目「教職員が作成した教材等の各自での保存」、11番目「学校徴収金の現金徴収」、12番目「紙での学校内外の行事日程や特別教室等に係る利用予約等の管理」については、それぞれ約3割程度の達成となっています。 県教育委員会としましては、現場のニーズを十分に踏まえながら、ICTを活用することにより、達成率のさらなる向上と教職員の負担軽減に努めてまいります。	教育
25	松坂委員	3-3:待機児童数(放課後児童クラブ等) 保育所等の待機児童数は0人を継続しており大きな成果ですが、放課後児童クラブの待機児童数は令和5年度で64人と依然課題が残る(目標0人)。子どもを安心して預けられる環境の整備は共働き世帯の定住や労働人口の維持にも直結するため、目標年度である令和10年度を待たず、可能な限り早期にゼロを実現できるよう取り組む必要がある。達成のための具体的な計画や注力施策を教えてください。また、小学校の空き教室のみならず、公民館や保育園をはじめとする地域の公共施設を活用するなど、柔軟な対応と意志のある予算で、受け皿を増やして頂きたい。	資料4	戦略3	県では、放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、市町村が実施する放課後児童クラブの整備に対し補助を実施するとともに、放課後児童支援員認定資格研修や資質向上研修を実施するなど、「場の確保」と「人材確保・育成」の両面から取り組んでいるところです。 また、今年度は新たに学識、市町村、PTA、放課後児童支援員等が参画する「徳島県放課後児童対策協議会」を設置し、県内の現状や課題、先進事例の共有を図っているところであり、今後とも、実施主体である市町村と連携し、こどもが安全・安心して過ごせる「受け皿整備」にしっかりと取り組んで参ります。	こども

委員からの事前意見一覧

(2) その他意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
1 前半	中尾委員	<p>「少子化にどう対応するか」</p> <p>1. 提案の趣旨:少子化対策の「質的転換」の必要性                      県内の合計特殊出生率の動向は依然として厳しく、従来の対策の延長線上にはない、抜本的な発想の転換が求められています。                      本提案の核心は、政策資源の投下先を、婚活支援などの「間接的支援」から、出産・育児世帯への「直接的経済支援」へと、大胆にシフトさせるべきであるという一点にあります。</p> <p>2. 間接的支援(婚活支援)の構造的限界                      現在、多くの自治体で実施されている婚活サービスやマッチングアプリへの補助金といった「間接的支援」には、根本的な限界があります。</p> <p>A. 出会いは「必要条件」だが「十分条件」ではない 分析によれば、家族形成のプロセスにおいて、出会いは「必要条件」ではあっても、「十分条件」ではあり得ません。</p> <p>B. 問題の根本は「経済的計算」なぜなら、特に現代の日本において、結婚や(とりわけ)第二子・第三子を持つという意思決定は、極めて合理的な「経済的計算」に基づいているからです。婚活支援は、その先の数十年間にわたる住居費、教育費、そしてキャリア中断による機会費用といった巨大な経済的不安に対し、何ら解決策を提示するものではありません。</p> <p>C. 政策的インパクトの低さ 婚活イベントに補助金を出しても、それが統計的に有意な出生数の増加に結びつくまでの因果連鎖は、あまりに長く不確実です。これは、問題の根本原因である「経済的不安」を無視し、「症状」に過ぎない出会いの不足に対処しているに過ぎません。</p>	戦略3	次ページ参照	こども

委員からの事前意見一覧

(2) その他意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
1 後半	中尾委員	<p>(続き)</p> <p>3. 直接的経済支援の圧倒的優位性 一方で、出産一時金や児童手当といった「直接的経済支援」は、この根本原因に対して正面から作用するため、極めて高い優位性を持ちます。</p> <p>A. 真のボトルネックへの作用 少子化の真のボトルネックは、すでに結婚している夫婦が持つ子供の数が減る「有配偶出生数」の低下という要因から成ります。直接的経済支援は、「有配偶出生数」(特に「第2子・第3子の壁」)に直接作用する最強のレバーです。また未婚率の上昇については、すでに多くのマッチング業者があり、若者の50%以上がアプリでの出会いで成り立っています。ここにあって行政が入る必要はないと考えられます。むしろその先の幸福度を上げる県全体の賑やか作りのが若年層の流出も抑え人口縮小に対する対抗措置になると考えます。</p> <p>B. 根本原因の解消 さらに、直接的支援は、「子供を持つこと」の経済的ハードルを下げるだけでなく、「結婚すること」の経済的基盤不安をも間接的に和らげる効果を持ちます。結果として、間接的支援がアプローチできなかった「生涯未婚率」の問題に対しても、好影響を与える可能性を秘めています。</p> <p>4. 提言:採用すべき「戦略的」直接支援モデル 今、導入すべきは、単なる一律の給付金ではありません。県内で既に顕著な成果を上げている先進的な事例の「日亜化学工業モデル」などにこそ、学ぶべきです。 成功している直接支援モデルには、以下の共通点(=結果)が見られます。 結果①:インセンティブが「累進的」である 支援額が、最もためらいが生じやすい「第2子」や「第3子以降」において、意図的に、かつ劇的に高く設定されています。(例:第1子に30万円、第2子に60万円、第3子に100万円など)これは、家計が「もう一人」と考える瞬間の経済計算を、根本から変革する力を持っています。 結果②:支援が「デュアル・システム(二重構造)」である 出産直後の高額な短期コストを吸収する**「一時金(まとまった祝金)」と、長期にわたる教育費などの不安を軽減する「月額手当**を組み合わせることで、短期と長期両方の経済的不安を解消しています。 結果③:施策が「継続・進化」している 一度きりの施策ではなく、社会情勢に合わせて支援額が継続的に増額・進化しています。これにより、住民や従業員は「この支援は本物だ」と信頼し、長期的なライフプラン(多子化)を安心して設計できます。</p> <p>5. 結論と具体的提案 間接的な婚活支援にリソースを割くことは、経済的不安という「土壌」を改良せず、単に「種(出会い)」を蒔いているに等しい行為です。 県に対し、以下の政策転換を強く提言いたします。 1. 資源の再配分: 婚活支援やマッチング事業に配分されている予算を精査・縮小し、その財源を「直接的経済支援」に大胆に振り向けること。 2. 「戦略的」給付の導入: 上記の成功モデル(結果)に基づき、特に「第2子・第3子」の比重を極端に高めた、累進的な出産・育児支援制度(一時金および月額手当)を、徳島県独自に創設すること。 3. 県内企業への奨励: このような先進的な直接支援を導入する県内企業を「戦略的子育て支援企業」として認定・優遇し、官民一体で「日本一、子供を産み育てやすい徳島県」というブランドを確立すること。 経済的計算という根本原因に正面から向き合うことこそが、人口動態を回復させる唯一かつ最も確実な処方箋と考えます。</p>	戦略3	<p>出産・子育て世帯への経済支援について、国の出生動向基本調査によると、理想の子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が最も高く、委員ご指摘のとおり、出産・子育て世帯に対する経済的負担の軽減は、重要な課題であると認識しております。</p> <p>このため、県におきましては、令和6年度から、子どもはぐみ医療費助成制度について、「対象年齢を18歳まで拡大」、「入院に係る医療費を完全無償化」とともに、令和7年9月からは、国制度の対象外となる「0～2歳児の保育料の無償化」について、対象を「第3子以降から第1子以降へと拡充」するなど、市町村と連携し、全国トップクラスの充実した助成制度を実現しているところです。</p> <p>さらには、県では、「子育てに優しい職場環境づくり」に積極的に取り組む企業等を「はぐみ支援企業」として認証・表彰するとともに、今年度新たに、男性の育休取得促進や周りの職員のフォローなどを実践する県内中小企業への「奨励金制度」を創設し、取組の後押しを行っているところです。</p> <p>一方で、出産・子育て世帯への経済支援の事業効果については、現在、結婚・出産意欲への影響、就労や家計行動など社会経済面での変化といった多角的な観点から調査・検証も行っているところであり、そのあり方につきましては、調査検証の結果を踏まえ、民間・他県での先行事例や、委員のご提案も参考にさせていただきながら、今後検討して参ります。</p> <p>また、結婚支援につきましては、委員ご指摘のとおり、SNSやマッチングアプリの普及により、出会いのあり方が変化している現状を踏まえ、今後、民間事業者との連携も含め、行政の担う効果的・効率的な結婚支援等について検討する必要があると考えております。</p>	こども

委員からの事前意見一覧

(2) その他意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
2	工藤委員	医療の現場で、看護師不足も深刻で、求人をしても応募がない。この状態では医療が崩壊する。看護学校の入学者も定員割れであり、看護学校の運営維持も含めて医療人材が減らないように対策や支援が必要だと思う。	戦略5	<p>県内の看護師等養成所等における入学者数が減少傾向となる中、看護職員の養成確保を図るため、県立総合看護学校では、昨年度より第一看護学科、今年度より准看護学科において、社会人入試を導入したところ。また、県内の民間准看護師養成所に対しては、地域医療介護総合確保基金を活用し、「運営費補助金」を交付しております。</p> <p>さらに、看護学生の確保に向けて、「経済的負担」を軽減し、安心して修学できるための支援として、授業料相当を貸与する「看護師等修学資金貸与制度」を設けているところであり、今年度、制度の活用を希望される方に、十分活用いただけるよう、「新規貸与枠」を増強したところ。また、</p> <p>加えて、県看護協会と連携し、准看護師を含めた看護職それぞれの「仕事内容」や県内の看護師等学校養成所の「入試情報」などをまとめた「パンフレット」を作成し、出前授業や看護体験などのイベントで周知活動を行っているところ。また、</p> <p>今後とも、医療現場を支える看護職員の養成・確保に向けた取組を進めてまいります。</p>	保福
3	松坂委員	公立学校の体育館等における空調設備の設置状況調査を見ると、徳島県の小中学校のうち空調設備が設置されている学校は11.0%(全国平均22.7%)、避難所指定校も11.7%(全国平均23.7%)のみであり、全国平均の半分にも満たない状況である。南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まっている中、防災拠点としての機能強化は必要不可欠であるし、体育の授業時における熱中症対策や教員負担軽減の観点からも、全ての学校体育館への空調設備の整備は、対策を急ぐ必要がある項目であると考え。既に地方負担分への財政的支援などを行っていることは評価するが、現状の感触と、いつまでに現在の全国平均レベルに到達するのか、目標となる時期目安を教えてください。	戦略1	<p>公立小中学校体育館における空調設備の設置主体は各市町村になっておりますが、近年の災害級の猛暑による危機感の高まりを受け、多くの市町村で空調設置に向けた検討が鋭意進められていると認識しています。</p> <p>なお、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の中で、令和17年度までに、公立小中学校体育館の空調設置率を95%にする目標を掲げております。</p> <p>県教育委員会といたしましては、現時点で一律の目標期限を示すことは困難ではありますが、少しでも早い目標達成に向け、今後とも、市町村に対して、有利な財政支援制度の積極的な活用などを働きかけるとともに、必要な相談・支援に努めてまいります。</p>	教育
4	林委員	[1-1 主体性・多様性・国際性を育む教育の推進] その他 日本の英語力過去最低96位(徳島新聞R7. 11. 26)。英語圏以外の国・地域の2025年版「英語能力指数」で、日本は前年から順位を4つ下げ、96位と過去最低を記録。韓国、ベトナム、インドネシア、中国にも差を広げられ、アジア25か国・地域中18位。急速な国際化が進展する中、これでは世界の国々から取り残されてしまうおそれもある。日本人特有の内向き志向を取り払う必要があるのではないのでしょうか。 この問題は、単に学校教育だけの問題ではなく、本県で言えば県民全体の問題として考える課題だと思う。 第1章 基本構想編の4の(3)開かれた徳島にある「東南アジアやヨーロッパ、アメリカなどとも積極的に交流して関係を深め」を具体化した施策が求められているのではないかと。インバウンドでどれだけ海外からのお客が来徳し、経済効果がこれだけあったということも大事だが、アウトバウンドで国際感覚を身に付けた県民がインバウンドを迎えるとよりよいお接待もできるのではないかと。	戦略1 戦略8	<p>委員御指摘のとおり、世界との交流拡大に向けては、県民の皆様の国際感覚を醸成する「アウトバウンド需要の喚起」が極めて重要であると認識しております。</p> <p>このため、韓国への国際定期便利利用者に対するパスポート取得支援や複数人旅行の促進キャンペーン等に集中的に取り組み、渡航への心理的・経済的ハードルの低減を図っているところ。また、</p> <p>併せて、身近な場においても、児童生徒や県民の皆様の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、在住外国人やNGO関係者等の専門家を「国際理解支援講師」として学校や地域のイベントへ派遣し、地域の国際化や多文化共生を支える土壌づくりを推進しております。</p> <p>さらに教育現場におきましても、海外留学・姉妹校交流への支援や外国語教育に係る指導体制の充実を通して、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍できる人材を育成するなど、生徒の海外体験を積極的に推進することにより、英語力の伸長に加えて、生徒の社会性や積極性を育み、世界と徳島をつなぎ、本県の持続的発展を支える「グローバル人材」を育成しております。</p> <p>今後とも、県民の皆様が国際交流の機会を享受できる環境を整えることで、双方向の交流による「徳島の国際化」にしっかりと取り組んでまいります。</p>	観光 生活 教育

委員からの事前意見一覧

(2) その他意見(安心度)

資料6-1

No.	委員名 (御発言順)	意見・提言の内容	関連する 戦略番号	対応内容(今後の方針等)	部局
5	林委員	<p>【5-5 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり】</p> <p>聴覚障害者やその支援者が長年にわたり制定を要望していた徳島県手話言語条例が徳島県議会において全会一致で可決され、本年3月18日公布され、即日施行されました。</p> <p>今後は、手話は言語であるとの認識の下に、ろう者とうろう者以外の者同士が互いに理解し、尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指すための施策の推進が求められます。この第一歩として手話の普及が必要で、手話通訳者や手話通訳士の人材の確保が求められます。この際、手話通訳者及び手話通訳士の現状と養成目標値を設定してはどうでしょうか。</p>	戦略5	<p>「徳島県手話言語条例」の制定を契機として、今年度は、手話動画の制作・配信や啓発イベントの開催など、手話への理解を促進し普及させるための取組を推進するとともに、事業者向けの出前手話講座を開催し、手話を学ぶ機会の確保に取り組んでいるところです。</p> <p>また、毎年、「手話通訳者養成事業」を実施し、手話通訳者の人材確保と資質の維持・向上を図るとともに、令和6年度からは、専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳士の養成研修を実施しております。</p> <p>令和7年4月現在、本県の登録手話通訳者は80人となり、聴覚障がい者の日常生活の場面や、各種講演会等に派遣され、活躍されています。</p> <p>引き続き、手話通訳者及び手話通訳士の養成に取り組む、聴覚障がい者のコミュニケーションの手段の確保、社会参加の促進に努めて参ります。</p>	保福
6	林委員	<p>【7-5 交通安全対策の推進】</p> <p>毎日のように自家用車を使用しているが、交通信号を守っているか疑わしい車によく出会う。赤信号なのに走行していく、また当方が青信号になり、右折しようとしても直進車がスピードを上げて走行してくる。決して「交通安全意識・交通マナーの向上」とは言えない現状があるのではないのでしょうか。</p> <p>「1対29対300」の教えもあり、主要交差点等において監視カメラで信号違反車両をカウントし、それを数値化して県民に周知し、交通マナーの向上をPRする必要があるのではないか。</p>	戦略7	<p>交通マナーについては、県下15交差点を「交通マナーアップモデル交差点」に指定し、街頭監視や交通指導取締りを強化することにより交差点における交通マナー向上に取り組んでおります。</p> <p>過去12年間の県内の死亡事故における第1当事者の信号無視の割合が全国平均を上回っており、この分析結果を基に交通指導取締りをはじめ街頭監視活動の強化を図っているところです。</p> <p>また、信号無視の検挙状況については、令和7年12月末で2,820件を検挙するなど、交差点におけるマナーの向上及び交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しています。</p> <p>当県では、交差点における交通違反を監視するカメラの設置はありませんが、信号無視が原因となった交通事故の発生交差点を抽出し、街頭監視活動を推進するとともに、効果的に広報を行うなどして、広く県民に交通マナーの向上を周知して参ります。</p>	警察